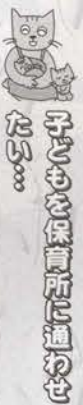


核家族化や少子高齢化が進む現代、子育ての悩みや不安を抱え、誰にも相談できずに、育児ノイローゼになっている人は少なくありません。

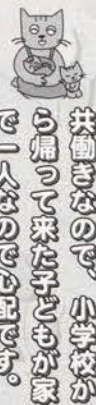
ほんの少し負担を解消できれば、いつも笑顔でお子さんと一緒に楽しく過ごせるのでは？

今月号では、子どもを持つお母さん、お父さんが安心して子育てをできるように、留萌市で行っている子育てサポートについてご紹介します。



子どもを保育園に通わせる

◎ 留萌市内には、保育所・保育園は何箇所あるの？
 △ 市内には、留萌保育所、港北保育所、みどり保育園、沖見保育園があります。
 乳幼児保育は、留萌保育所、沖見保育園で、障害児保育は、港北保育所でそれぞれ行っています。
 平成15年度までで港北保育所は廃止予定です。港北保育所で行っている障害児保育は、平成16年度からは、留萌保育所で行われます。



保育園・保育所について

◎ 申込み先、必要書類は？
 △ 各留守家庭児童会、または、児童家庭課までお申し込みください。必要書類は、①留守家庭入会申込書（市役所児童家庭課窓口、各留守家庭児童会に備えてつけてあります）。②児童を保育できないことを証明する書類（雇用証明書、自営業証明書、母子手帳、診断書など）。

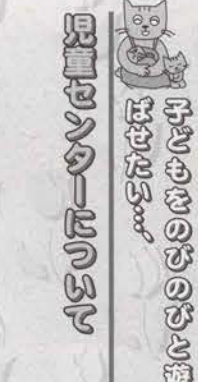
◎ 利用時間は？
 △ 小学校の下校時から登録時間（最大午後5時30分）までです。土曜、春・夏・冬休みなど小学校休校日は、午前9時から午後5時30分までとなります。

◎ 保育料は？
 △ 月額1,800円です。要保護児童は保育料免除、主要保護児童は、月額900円です。

◎ 入所・入園条件はあるの？
 △ 保護者（両親、同居の親族）が次の事情にある場合、入所・入園できます。
 ◆ 会社などで仕事をしている。
 ◆ 自宅内で自営業をしている。
 ◆ 妊娠中、出産後間もない。
 ◆ 病気やけがをしていたり、心身に障害がある。
 ◆ 同居の親族が長い間、病気にかかっており、看護にあたっている。
 ◆ 火災、風水害、地震などの復旧に当たっている。

◎ いつでも入所・入園できるの？
 △ 毎年、2月に児童家庭課で新年度の入園児を募集していますが、空きがあれば、年度途中からの入所・入園も可能です。

◎ 保育料はいくらかかるの？
 △ 保育料は、保護者から提出されている源泉徴収票や確定申告書など前年分の世帯の収入がわかる資料をもとに、その所得税（所得税がかかっていない方は前々年度の市町村民税）の額により異なります。児童の年齢によっても異なります。詳しくは、お問い合わせください。
 児童家庭課 ☎42・1808



子どもをのびのびと遊ばせる

◎ 児童センターってどんな所？
 △ 留萌市内には6カ所あり、毎日元気な子どもたちが遊びに来ています。体力測定、一輪車、パソコン、親子遠足、センター祭りなどが行われています。乳幼児の遊び道具もあり、子どもが走り回れる十分な広さです。また、同じ年頃のお子さんを持つお母さん同士が、情報交換したり、交流したりと、お友達にもなれる場です。

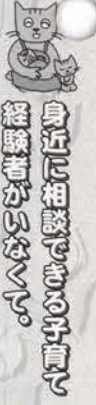
寿児童センター親子広場の様子

★先生の声
 親子広場は、0歳児から利用が可能です。お母さん、お子さんが一緒になって、楽しく遊び発散しています。転勤族のお母さん方がお友達になり、交流できる場所にもなっています。冬だと、家にこもりがちになるので、是非、お子さんと一緒に遊びに来てください。



身近に相談できる子育て支援相談所について

現在、留萌保育所内に、子育て支援相談所を開設しています。子育てで気になること、不安なことなど、一人で悩まず気軽に相談してください。子どもたちが生き生きと生活できるように、そしてお母さんたちが子育てが楽しいと思えるように、応援します。



子育て支援相談所について

現在、留萌保育所内に、子育て支援相談所を開設しています。子育てで気になること、不安なことなど、一人で悩まず気軽に相談してください。子どもたちが生き生きと生活できるように、そしてお母さんたちが子育てが楽しいと思えるように、応援します。

相談電話 ☎42・4150

◎ 利用時間は？
 △ 月曜から金曜は午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までには休憩）です。土曜は午前9時から午後12時までです。

◎ 利用料金は？
 △ 無料です。

※この子育て支援相談所は、平成16年3月で終了します。4月からは、子育て支援センターとして末広児童館に開設されます。

住之江児童センター留守家庭児童会の様子

★先生の声

児童センターのよい点は、お母さんたちにとっては、「子どもを安心して預けられる」、子どもたちにとっては「好きな遊びを選んで、好きなように遊べる」点だと思います。

また、留守家庭児童会には小学校1年生から3年生までの児童が来ていますので、子どもたちの中に、兄弟のよきな縦割りの関係ができ、普段にはない集団での人間関係を体験できる場でもあります。

留守家庭児童会は登録制ですが、わんぱく広場は自由に来館できますので、登録していない子どもも、一度、家に帰ってから、児童センターに遊びに来ています。家の中でゲームばかりしているよりは、児童センターで、お友達とのびのびと遊び、友達関係に豊かさや広がりを持たせていくことをお勧めします。



がんばるママとパパのための

子育てサポート